

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

告 示

○土地改良区の定款の変更を認可した件 一七

公 告

○保安林の指定をする件 一七

○肥料の登録の有効期間を更新した件 一七

告 示

福島県告示第二百六十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、猪苗代町土地改良区から平成二十三年五月二日付けで申請のあった定款の変更について、同月十七日認可した。

平成二十三年五月二十四日

福島県知事 佐藤雄平
(農村計画課)

福島県告示第二百六十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成二十三年五月二十四日

福島県知事 佐藤雄平

一 保安林の所在場所

双葉郡川内村大字下川内字吉ノ田和三四の二一

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

公 告

公告第八十七号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十二条第二項の規定により、肥料の登録の有効期間を次のとおり更新した。

平成二十三年五月二十四日

福島県知事 佐藤雄平

- (一) 主伐は、択伐による。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、川内村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 2 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福島県農林水産部森林林業総室治山対策課及び川内村役場に備え置いて縦覧に供する。)

(治山対策課)

登録番号 (福島県)	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	氏名又は名称	住所	更新した登録の有効期限
			窒素全量	りん酸全量	加里全量				
779	米ぬか油かす及びその粉末	特選王将印脱脂ぬか	2.5	5.5	2.3	該当事項なし	三和油脂株式会社	山形県天童市一日町四丁目1番2号	平成29年5月9日

(農業総合センター)